

慰廢園と「政患」

—元・入園者Aさんの「語り」をとおして再構成し、そして想像をめぐらす—

平井 雄一郎

はじめに

旧東京府荏原郡目黒村～目黒町、そして東京市目黒区に存在した私立のプロテスタント系ハンセン病者療養所・慰廢園の約半世紀にわたる歴史（1894年開園、1942年閉園）について私たちは、慰廢園の経営母体であった社団法人・好善社の団体史『ある群像』（※以下、本文・注ともに『群像』と略す）と題された書物⁽¹⁾の一部としてその詳細を知ることができる。同書は編纂者の苦心のあとをたしかに感じ取れる労作であり、また実際、近現代日本のハンセン病史に関心のある者ならば誰でも一度は目を通すべき価値を有している。しかし同書の内容にかんして一つ残念なのは、約30年前の編纂当時にはまだ数多く存命であったはずの元・入園者達に直接取材した形跡がほとんど認められないことである。つまり、「彼ら」がその記憶を語る声を拾い上げ、そしてそれらを叙述に組み込むことによって、往事の療養所の姿をより活き活きと再現するというような試みは一見して企図されていない。もちろん同書のそうしたコンセプトと構成は、当時の元・入園者＝元・病者をめぐるデリケートな状況への配慮ということに加えて、口述の資料というものが帯びている特殊な性質、すなわち、それを記録として得ることの困難さが増すのに反比例して、それを記録として残していかなければならないとする義務感が私たちに重くのしかかってくるという、資料としてのいわば宿命的な性格（たとえば昨今の「戦争の記憶」をめぐるオーラル・ヒストリーの大流行を思い起こされたい）に由来することであろう。したがって筆者はここで編纂者の怠慢を責める気など毛頭ない。

さて、太平洋戦争下にその歴史の幕を閉じたこの私立療養所についての記憶を直接語れる人は

当然のことながら今ではわずかしかなかった。そのような中、筆者は幸運にも、慰廢園の最後の数年間を知る元・入園者の方にお目にかかる機会を得た。その方をここでは仮に「Aさん」としよう。Aさんは現在80歳代後半の女性で、慰廢園で過ごした時期は1938年1月から1942年8月5日の閉園までの約4年半。つまり当時は10代後半の少女であった。以下、そのAさんが筆者の問いに応じて語ってくれたことの記録を中心にすえて、往事の慰廢園、とりわけ『群像』その他文献⁽²⁾・文字資料だけでは知ることのできないそのありようを掘り起こしていきたいと思うのだが、ただし本稿では、Aさんご自身の生涯の一部を構成するものとしてそれを行うといういわゆる広義のライフストーリー的アプローチはあえて取らないことを先にお断りしておきたい。Aさんと筆者との応答によって「慰廢園」という過去が〈物語世界〉なるものとして構築されていくわけだが、その〈物語世界〉において主役を演じていただこうと筆者が企図するのはAさんではなく、当時園内で「政患（セイカン）」と呼ばれていた人達である。すなわちAさんには基本的に第三者的な目撃証人の地位にとどまっていた。

Aさんご自身ではなく「政患」に焦点を当てる理由は二つある。まず、このインタビューとしてのAさんとの会見はすでに数度に及んでいるが、始めてから日は未だ浅いため、Aさんのプライバシーの問題が十分クリアされているとは言えず、したがって現時点ではAさんについての個人情報が必要最低限しか開示できないということがある。しかしこうした消極的理由にもまして重要なのは、慰廢園における「政患」という存在が帯びていた「意味」である。すなわち、受洗者であることを条件として正規に入園を許されていた病者達がいて、かつまた

(1) 好善社『ある群像—好善社100年の歩み—』（日本基督教団出版局、1978年）。

(2) 慰廢園の歴史を考察した文献は『群像』の他に、関正二「癩療養所慰廢園史」『郷土目黒』第4輯、1960年、田丸太郎「ホスピス・慰廢園」『郷土目黒』第37輯、1993年、拙稿「私立癩療養所「慰廢園」考」『歴史評論』656号、2004年12月などがあり、それぞれ『群像』では言及のない細かい史実に光をあてている。

通称「政患」、略さずに呼べば「政府委託(託)患者」(後論で詳述するが、これも厳密には正しい名称ではない)という、信仰とは無縁でありながら、政策上の矛盾に起因して例外的に入園=収容措置が施されていた病者達がいて、両者がごくあたりまえのように同居していた点こそ、他の(特にキリスト教系)私立ハンセン病療養所と比較した時に際立つ慰廢園の特異な個性なのである。おそらく慰廢園に特別な関心を持つ者のみの間で辛うじてその存在が知られてきた「政患」をここであえて現在に呼び返し、その生活者としての具体的な姿かたちについて、彼らと暮らしを直接共にされた方のナマの記憶に拠りながら再現するという。それは、慰廢園だけにとどまらず、ハンセン病をめぐる歴史一般にもあらたな一頁を付け加える可能性があるだろう。

もっとも「姿かたち」とは言っても、唯一の史実としてそれを追い求めようとするものではないことも付け加えておきたい。そもそも、インタビュー—オーラル・ヒストリー—と言い換えてもよいだろう—の場で語り手は聞き手に対し、過去そのものについての情報群を自己の外部(あの時-あそこ)にあるものとして語るとともに、それらについての評価・意義付けをも自己の内部(いま-ここ)から語る。前者が先述の〈物語世界taleworld〉であるのに対し、後者は〈ストーリー領域storyrealm〉なるものであって、これら二つの位相を合わせた全体が狭義のライフストーリーである⁽³⁾。筆者は、公的な文字資料も適宜参照していくが、それでも上記のごとき「狭義のライフストーリー」を叙述の主たる資源とするかぎりにおいて、「姿かたち」とは言ってもそれは、語り手=Aさんによって主体的な評価・意義付けがなされているがゆえに、その心の内奥にあくまで私的な記憶として刻み続けられてきたものの範囲を大きく超え出ることはないであろう。つまり

筆者が再構成を試みるのは究極的には、「政患」のことを直接見聞した人の数だけ無数に存在するその主観的意味世界の中から一つだけ選びとられた、Aさんだけによる主観的意味世界である⁽⁴⁾。その意味において本稿はまぎれもなく—「政患」という反射板を通しての、やや屈折したかたちではあるが—ひとりの元・ハンセン病者、Aさん自身の「ライフストーリー」である。

1. 「政患」とは何か—忘却された(起源)*:

「政患」って一言で説明すると何ですか?

(※—*は以下、本稿では聞き手=筆者のこと)

Aさん:「政府患者」って意味なんだけど、「セイカンセイカン」ってあたしら入った時言ってたから。

(略)政患ってたって、結局こういうところみたいな委託患者が入ってたんだよ—って。結局、政府の、温情で生活してる人達。

*:温情。

Aさん:結局、政府の方からの温情でね、みんな何もかも渡されて、税金で生かされてる人達のことを言ってるんだよね。

まず注釈を加えておくと、Aさんの会話の中に出てくる「こういうところ」「ここ」「こっち」という表現は原則、現在Aさんが暮らしている国立療養所多磨全生園を指している。つまりインタビューを行っている「この場所」のことである。だから、失礼は十分承知ながら、このAさんの説明に対して自然と「でもそう言っちゃうと、ここの療養所も政府のお金、昔だったら都道府県のお金ですよ」という言葉を聞き手は投げ返してしまう。

Aさん:そうそう。(略)ほらまだ、府県立の時はね、予算も出ないし、結局そういう患者さんしかいな

(3) この〈物語世界taleworld〉／〈ストーリー領域storyrealm〉に関連づけたライフストーリーの定義は、「インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方—」(せりか書房、2002年)126-127頁、「ライフストーリーから見た社会」山田富秋編『ライフストーリーの社会学』(北樹出版、2005年)15-16頁、「ライフストーリー—インタビューをはじめ」桜井厚・小林多寿子編著『ライフストーリー—インタビュー—質的研究入門』(せりか書房、2005年)43-44頁など、桜井厚氏の一連の論稿に拠っている。

(4) したがって必然的に本稿では「政患」とは言っても人員・財政などの統計的エビデンスも含めた制度的実態についての記述は最小限にとどめられる。またそもそもそうした視角からの考察には、慰廢園(好善社)だけでなく、警視庁、東京市、そして全生病院などに関する資料の精査が必須であるが、時間的な制約からそれは現時点では果たせていない。本稿で触れることのできない「政患」のいくつかの側面も含め、詳細な制度的実態については別の機会に改めて論じるつもりである。

かったんでしょ？山梨とか神奈川とか、そっちの方の人達ぐらいしか、六県か五県ぐらいの人達しか入ってなかったみたい。他県は入れなかった。それで、目黒を教えてください。それで目黒行くと、政府患者いるけれど、ここが空けば、向こうからこう連れてきてもらえたんだね。(・・・) そういうかたちになってみたいだよ。(※—(・・・)は以下、数秒の沈黙を意味する)

聞き手の不躰さにも一向無頓着なAさんの発言を整理すると、収容定員の関係で公立療養所に入りたくても入れない者達がいた、そこで公立療養所に空きができるまでの期間、慰廃園が公費支給を条件に彼らを「政患」として受け入れ、その食・住の提供を代行していた、ということである。しかし私立の施設に公費負担の—Aさんの言葉を借りれば「温情で」—病者が入所しているとは一体どういう由来を有する制度なのだろうか。

話は1909(明治42)年に遡る。近代日本のハンセン病政策の起点とされる法律、いわゆる「法律第十一号」=「癩予防ニ関スル件」が施行され、それを含めた一連の諸法令に基づき、全国五カ所に道府県連立による療養所が設置された年である。五カ所のうち、東京府郡部に設置が予定されていた第1区(関東を中心に東京府と十県による管轄)の療養所は各地で住民の激しい設置反対運動に遭って候補地選定が大幅に遅れ、結局、法律に定められた同年4月の開園には間に合わなかった。第1区療養所が府下北多摩郡東村山村で全生病院として実質的にその活動を開始したのはようやく10月になってのことであり、それまでの半年間、たとえば東京市内で病者が保護されてもその行き場は確保されえなかったのである。この時、急場を凌ぐために「全生病院建築落成ニ至ルマデ」「患者共仮り収容所ニ充ツル」⁽⁵⁾として白羽の矢が立ったのが慰廃園であった。

慰廃園は、郡部とはいえ東京の市街地に近接しており、またその隣接地は第1区療養所の最初の設置候補地であった。加えて、数年来、東京市養育院—光田健輔が管理する「回春病室」⁽⁶⁾が付設されていた公的施設である—から、収容定員超過の病者数名を預かり受けているという「実績」も有していた⁽⁷⁾。そうした背景から慰廃園がピンチヒッターに指名されたのは自然な成り行きと言えよう。そして、「全生病院建築落成ニ至ルマデ」という当初は暫定的措置であったものが、全生病院開院後においても、保護されてもさまざまな事情ですぐには入院させられない病者を一時的に預かり、待機させることとなって、事実上継続し、恒久的な制度へと発展したのである。Aさんの言葉を借りれば、「ここ(全生病院・全生園)が空けば、向こう(慰廃園)からこう連れてきてもらえたんだね」というようなシステムとしての「政患」はこうして誕生した。

しかし、この制度に関しては一つ注意すべき点がある。「政患」をめぐる慰廃園が外部、すなわち行政サイドや全生病院と交わした文書は大量に残されているが、筆者が確認しえたかぎり、それらの中に「政府委託患者」なる名称を見出すことはできない。「政府委託患者」は慰廃園内部で処理された文書の中にのみ—それもかなり不規則・不定期に一登場する表現であり、では外部との公文書類において「彼ら」はなんと呼ばれていたかという、通常は「一時救護(癩)患者」ないしは「警視庁委託(癩)患者」、この二つである。病者の保護業務を直接現場で担う窓口となるのは巡查→警察署であり、また保護後の事務所管は東京市役所である。当然、財源負担を含めて行政手続きの諸体系は最大限東京府内のレベルで完結しており、それは制度の終焉まで、すなわち慰廃園が閉園する昭和戦中期まで一貫して変わらなかった。したがって本来、その呼称に地方の—行政機関である

(5) 『群像』96頁所載の、慰廃園から東京府庁にあてた「承諾書」より(『好善社史資料』No4に収録)。

(6) 光田健輔と回春病室の詳細については拙稿「東京市養育院「回春病室」設置時期の再検討—「1899年説は正しいか—」『日本医史学雑誌』55巻4号、2009年12月および「光田健輔と「回春病室」という記憶—設置時期はなぜ明言されえなかったのか?—」『日本医史学雑誌』同を参照。

(7) 本稿では詳述を避けるが、この、1904年に養育院から10名の病者を委託された件が、「政患」制度の真の淵源ではないかと筆者は推測している。この委託一件が遂行されることとなった背景についてはかつて拙稿「養育院から慰廃園へ—ハンセン病「政策」前夜の一挿話—」『渋沢研究』13号、2000年、で詳しく論じておいた。なお、10名の中からは死亡者・逃走者が相次ぎ、1909年4月の時点では1名しか残っていなかった。その1名は3月31日付で「明治四十年法律第十一号」に基づき養育院からは「出院者」扱いとなり、代わって「其筋ヨリ貴園へ委託可相成」と東京市から通知を受けている。『好善社史資料』No4より。「其筋」とはおそらく警視庁のことであり、つまり「政患」扱いになった、ということである。

「警視庁」が冠せられることはあっても、大仰に国家的施策を意味すべく「政府」まで冠せられる謂われのないことは理解されうるであろう。つまり、公的な名称として「政府委託患者」なるものが存在したことはないのである。

遅くとも昭和期、1930年代になると慰廃園内部の文書においても「政府委託患者」は消え、「警視庁一時委託救護患者」という呼称で統一されることとなったようである⁽⁸⁾。それでもAさんが語るように、入園者の間では依然として「政患」という言葉、そして「政府の」「温情で生かされてる人達」という感覚は通用していた。あるいはむしろ、後者の方はこの時期にいたって芽生えてきたものかもしれない。そこでこの点をめぐる意味のうちの一つについて少し想像をめぐらしてみたい。

日本のハンセン病政策は1931(昭和6)年に新しい段階に入ったと言われる。すなわちこの年、内務省が中心となつての癩予防協会の設立(1月)、最初の国立療養所・長島愛生園への患者収容の開始(3月)、そして旧「癩予防ニ関スル件」の改正による「癩予防法」の施行(8月)などといった象徴的な出来事に示されるように、浮浪患者対策にとどまっていた従来の政策が、在宅患者をも標的として全患者の療養所収容を目指す方向、いわゆる「絶対隔離」の方向へと旋回を遂げた⁽⁹⁾。そしてこの動きの背景として、総力戦という一大国家プロジェクトの基礎をなすものとしての優生政策へのイデオロギ一的傾斜があったこともつとに指摘される⁽¹⁰⁾。しかし、これら一連の動向を病者の側からみると、それは日常的な生活の場に国家という存在が大きく立ち足らなくなったことを意味していたと言えよう。いわば「生活実感」としてのハンセン病政策の国策化である(またそれは、いわゆる総力戦体制論の文脈に置き換えれば「日本ファシズム」下におけるハンセン病者の「国民化」という事態であろう)。そのような状況下であれば、入園費用は原

則自己負担となっていたAさんら一般の入園者の目に、「おまわりさん」や「役所の人」の厄介になって送り込まれてくる病者の姿はどのように映るか。たとえ保護費用の負担先が地方公共団体であろうとも、また最終的な受け入れ先である全生病院はじめ公立療養所の多くが依然道府県立のままであろうとも(※道府県立療養所の国立移管は1941年)、「彼ら」は皆すべからく、国から無媒介に保護という恩恵を与えられし者、すなわち「政府の」「温情で生活してる人達」、と映ったとしても一向に不思議ではない。「政患」という、理屈で考えれば何とも奇妙な、矛盾した呼称が通用していたのは、そうした感覚に起因するのではないだろうか。

しかし一つ断っておきたいが、何も筆者はここでAさんらの認識の誤りを指摘することによって、実証的な歴史家としてその手柄を誇示したいわけではない。色々お話をしてみるとAさんは、慰廃園と養育院との関係、全生病院開院遅延の件など、「政患」の誕生に関わる史実はご存知ではなかった(ついでに付け加えると、Aさんにとってのあの光田健輔とは「昔全生病院にいたこともあるらしいなんとなく偉い先生」だが、その光田が養育院出身であったこと、そして光田が連れてきた患者達が草創期全生病院の「開拓者」であったこともご存じではなかった)。つまりAさん、そしておそらく他の一般入園者達にとり「政患」とは、そのような制度が存在することについての確実な来歴を欠いた存在、いわば大仰な表現をすれば〈起源〉が忘却された神話的な存在であって、それは、たとえ社会からの隔離が強られるような病いに共に犯された身としては共属意識を持ちえたとしても、その一方で、どうしても一線を越えることのできない隔たり、絶対に共有しえない何かを強く感じさせる点で「他者」としてのハンセン病者だったということである。筆者がここで注意を喚起しておきたいのは「政患」が帯びていたであろうそうした神話的で屈折

(8) 昭和期になると、慰廃園内部の公的な書類と言えらるもので現在閲覧可能なのは、当時の園の事実上の実務責任者であった好善社理事・藤原鉤次郎による『好善社記録』(別名『藤原鉤次郎日記』)のみである。

(9) ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議「最終報告書」(財団法人日弁連法務研究財団、2005年)。発行元である日弁連法務研究財団のサイトhttp://www.jlf.or.jp/work/hansen_report.shtmlで公開されているPDFファイルより、73-74頁。

(10) この点については『日本ファシズムと医療』(岩波書店、1993年)、『日本ファシズムと優生思想』(かもがわ出版、1998年)、『「いのち」の近代史』(かもがわ出版、2001年)など藤野豊氏の一連の著作を参照。

した他者性である。そのことをよく考慮に入れることなくしては、以下、Aさんが語る「政患」にまつわる様々なエピソードの様々な意味について、その深部にまで理解を届かせることは難しいだろう。

いずれにせよ、本稿はAさんの「主観的意味世界」を再現するのが目的であるから、呼称はあくまで「政患」にしたがうこととする（なお『群像』も一貫して「政府委託患者」と記述しており、それは「政患」が慰廃園内部では事実上制度的呼称として定着していたことをうかがわせる）。

2. 「政患」という「他者」、「私立」という「自己」

さて数回に及んだAさんへのインタビューだが、第一回目の時、「政患」とならんでもう一つ大事な、慰廃園生活史の核心にふれる用語について、慣れぬ筆者は聞き間違えてしまった。その結果、二回目の時、以下のようなちぐはぐなやりとりが生じた。

*：「政患」ではなくて、一般の入園者の方を「シリツ」と呼ぶのはいったいどういうわけなのでしょう？

Aさん：「シリツ」の方へ入って、「シリツ」の病院で、あのお、あれなところ、こう区切られてね。

*：「シュジュツ」？

Aさん：（大きな声で）シ・リ・ツ！わたくしの。あれの。

*：ああやっぱり「わたくしりつ」の。

Aさん：うん、そうそう。

*：正規の入園者の方をやっぱり「シリツ」って呼んでたんですか。

Aさん：私立病院で言ってたんだね。

*：だから「私立」。

Aさん：うん。「政患」は「セイカン」。

Aさんは故郷を離れて70年以上になるが、今でもその地方の訛りを微かに残している。だから、最初「シリツ」と聞いたような気がしても、前後の文脈から判断してもしかしたら「手術シュジュツ」と

おっしゃっているつもりだったのではないかとも思い、恐る恐る再確認してみたのである。やはり筆者の勘違いで「私立シリツ」であった。Aさん言うところの「税金で生かされてる人達」＝「政患」とは違い、私立の療養所に私費で、すなわち費用を自己負担で入所しているから「私立」。これが正規の入園者達によるいわば自己措定的な名乗りであり、また実際に園内で通用する俗称であつたらしい。

その「私立」と「政患」の関係だが、「数」について簡単に触れておこう。「癩予防ニ関スル件」施行前の数年間、慰廃園の在園者数は50人を少し超えるぐらいでほぼ安定していた。それが施行翌月の1909年5月—この月、「委託」患者の記録がはじめて現れ、在園者数にも含まれるようになる—、前月の55人から66人へと急増する。以後、73人（6月）、75人（7月）、75人（8月）、90人（9月）と推移し、10月には103人にまで膨れ上がった。その後、全生病院への「政患」移送がようやく実現の運びとなったのであろう、11月には61人へと激減する。この時点で「委託」はうち9人との記録が見える⁽¹¹⁾。

差し引いて50人余りとなる一般入園者＝「私立」は以後、閉園に至るまでおおよそこのレベルで安定的に推移している⁽¹²⁾。一方「委託」＝「政患」というと、大正期以降になると断片的にしか記録が残されていないため、正確な数を時系列に沿って把握することはできない。大正期に毎年目黒村役場へ提出していた「救済事業調査表」の中には「警視庁委託患者（略）大正四年末現在数二十一名（略）費用ハ警視庁ヨリ支払ヲ受ク此分全然慰廃園救済費トハ別途ナルヲ以テ本表ニ記入セザルモノトス⁽¹³⁾」と記した付箋がわざわざ挿入されているものもあり、「政患」は正規には在園しないものとして扱われて関連するデータは日常的にはカウントされていなかった可能性も推測される。とりあえず断片的な記録を拾ってみると、たとえば1912年12月31日現在で「一時救護癩患者」は28名⁽¹⁴⁾、1919年同21名⁽¹⁵⁾とある。それ

(11) 「自明治四十二年至大正二年諸支払明細書」『好善社史資料』No.3。

(12) 『好善社史資料』No.3、No.7、No.9など、および『好善社記録』より。

(13) 『好善社史資料』No.9。

(14) 『好善社史資料』No.3。

(15) 『好善社史資料』No.9。

から一挙に時代は下るが、Aさんの記憶では「10人から20人近くいたのかねえ」とのことであり、これで大凡の趨勢は把握できるのではないだろうか。

史料上では時に透明人間のような扱いを受けていた「政患」だが、現場では実際どのように受け入れられていたのだろうか。

Aさん：ほら、園だって政患が出入りが激しいから、お布団がね、たいがい、園の方は渡れば渡ったまんまでね、自分達で始末すんだけど。政患が来るとすぐわかんだよ、小林さんが歩くから。「お布団出してくれえー」なんて言って来てたのを聞いたから。と、今度はそれがいなくなれば、またそれを洗い張りして、布団作りやったんだわ。政患の。そういう手伝ってもらって、村井さん達とかね、大人の人達がやったんだよね。

*：政患の方達はちゃんと規則なんかは守ってたんですか？

Aさん：政患のほうもおんなしよ。先生が、こう、あの具合が悪いから来てもらいたいとかってというのは、代表がいてね、政府患者に一人代表がいるんだよ。元気な人でね。その人が事務所へ行って、頼んでおけば一、明るく日来るかどうだかね。(以下略)

Aさんによれば、慰廢園には当時、在園期間が30～40年以上に及ぶ高齢の男性患者が3名おり、合わせて「三元老」と称されていた(Aさんご自身は「すぐに治って出られる」と聞かされて慰廢園に連れてこられたのだが、いざ入園してみると、「何十年も入ってるおじいさん達がいるんだもん。もうびっくりしたよー(大笑い)」とのことであった)。ここに出てきた小林(三之助)さんは「三元老」の一人であり、「政患」新入園者の世話係を担当していたのである。このことからわかるように、慰廢園は専門的な医療や事務に関わること以外全般は患者による自治で成り立っており、しかもそれは「政患」においても平等であった。「政患」の代表者がいて、また「政患」専用に用意されていた三つの寮舎の寮長もまた「政患」自身であったという。

*：政患の人は作業とか労働はしてなかったんですか？

Aさん：作業はしてないんじゃない？

*：全然？

Aさん：うん。園の人達のやったのは覚えてるけどね。政患の人がやったの、いちいち見てるわけじゃなかったけど、大体の人は園の人だったね。洗濯やったり、けっか場(?)で働いたりっていうのはみんな園の人だったねえ。(略) そういう状態で、いやあー、政患なんか、そんな、仕事させられたってやるわけないよ。

*：何もしないと昼間とか暇で仕方なかったんじゃないですかね？

Aさん：昼間、どうしてたのかなあ。

*：あの、もしかすると・・・。

Aさん：やってたかも。陰で。わたしらよく知らないけど。

*：園の人達と将棋指したりとか、そんなことやってなかったんですか？

Aさん：やってたんだろうねえ、うん。男の人達はよく政患とは交流してたよねえ。女はいなかったから、政患の方は。ご夫婦の人がいるくらいで。夫婦舎ではね、こっから行って、いくらか腰掛けで住んでるような人達はいたけどね。独身の政患はいなかったね。女の方はね。

自主性を尊重されてはいたが、さすがに園内作業にまでは従事しない。もちろんいついなくなるかわからない者達をルーティンワークとしての作業に組み込むことは難しかったのかもしれない。だが、「園の人達」と労働面では接点がなかったとしても、娯楽面においては確かな交流がなされていた。将棋だけにとどまらない。「男の人達はお互い仲よかったんですか？」という問いに対して、「うん、結構やってたよ。麻雀やって遊んだり。そんなに広い所じゃいから、野球なんかは」「テニスはよくやってたね。(・・・)ピンポンとかな」とAさんは教えてくれた。

園内でのこうした自由闊達な雰囲気に加えて、「外出も比較的大目に見られていて、園外に散歩や買物、娯楽に出掛けることもできたようである」⁽¹⁶⁾。実際、Aさん自身は夕食後に五反田の映画館に行

(16) 『群像』156頁。

くのが楽しみの一つであったそうであり、また浅草・上野・渋谷・新宿などにもよく足を運んでいて、あの時代の東京市内盛り場の雰囲気懐かしそうに、かつ活き活きと語ってくれた。そのAさんによれば「政患」というと、「園の方よりは自由に出歩きするんだよ。ね。注意するとどうのこうの言って、嫌がらせ言って、結構出入りする人いたらしかった！政患はね」。

市街地に隣接した立地もあってか、一般の入園者だけでなく、本来は公立療養所に収容されるべき患者までも、ほとんど一般市民と変わらないような日常生活を謳歌できたハンセン病療養所。これが慰廃園の、公立療養所はもちろん、他の私立療養所と較べても際立つ一つの個性だったと言ってよいであろう。

3. モルヒネの誘惑—「政患」のもう一つの「顔」

このように描き出してくると、「政患」を取り巻く状況はいかにも無事平穏だったように見えるが、しかし「彼ら」にはもう一つ、けっして忘れるべきでない「顔」があった。

「政患」の最終的な行き先として一応定められていた全生病院・全生園の歴史を綴った書物『俱会一処』の中に次のような一連の記述がある。「麻薬モルヒネが全生病院に入ってきたのは昭和の初期らしく」、その「モルヒネは、目黒にあった私立病院慰廃園に仮収容中の者からほとんど入手していた」。そして「昭和13年、慰廃園であまりの乱脈ぶりに正義派の男が警察に実情を密告し、それが逆にばれて、中毒者たちにつるし上げられた。(略)多分この事件に関係があったのであろう。中毒者が礼拝堂の前に次つぎと呼び出されお巡りに青竹がばらばらになるまで打ちすえられ、その悲鳴は遠くまで聞こえ、おとなしい園患者を脅えさせた」⁽¹⁷⁾。前述ののどかで牧歌的な雰囲気とは打って違ってあまりにも凄惨な世界であり、とにかくこれを読むかぎりでは慰廃園がまるで禁止薬物中毒者の巣窟であったかのような印象を受けてしまうのだが、

当時まだ少女だったAさんはこの大人達の世界をどのように見聞していたのだろうか。

*：(『俱会一処』の該当箇所を読みながら)モルヒネが全生病院に流行ったんだけど、それはやっぱり慰廃園の政患の人が持ち込んでくるって書いてありますね。

Aさん：そうよ、そうよ、あっちからこっちへ来たでね、アレしたりして。それで、向こうはほら、警察行かないと貰えないでしょ。ほれだからね、あんまり、少人数だとアレだからね、昼寝しているとこ行ってアレして、それで、友達増やしたアレだなんて言う人もいたけど、路傍で死んだ人もいるらしかったよ。うん。

昼寝などをしている他の患者に対し、頼まれもしないのに勝手にモルヒネを注射してしまう「政患」の狙いは、中毒者=買い手を増やすことであった(Aさんいわく、「(打たれると)いー気持ちになるんだって!」)。当時、仲買人ルートにおけるモルヒネ価格は、正式ルートのその3倍以上であったという⁽¹⁸⁾。その差額から生じる儲けはハンセン病患者ならずとも魅力的であったろう。だがこの通称「モヒ患」「モヒ中」達に対するAさんの眼差しはけっして冷やかでも、また怖れに満ちたものでもなかった。

*：見た目の雰囲気わかるんですか?あれは「政患」だなんて。

Aさん：なーんとなく。(・・・)打ったりしてる人はすぐわかる。(聞き取れず)、こう。なんて言うの、体に活気がないね。顔に活気がないね。青っ白い顔になっちゃってね。だからすぐわかるんだよ。「アレ、中毒だよ、アレ」なんて言って、すぐわかるような感じの人はいたね。

*：じゃあ、ガラが悪いとか、怖そうとか、そういう感じではないんですね?

Aさん：そういうアレは、悪さするっていうことはなかったね。

*：政患の人の方がむしろ弱々しい感じ?

(17) 多磨全生園患者自治会編『俱会一処—患者が綴る全生園の七十年—』(一光社、1979年)112-113頁。

(18) 同上、113頁。

Aさん：フッフ（笑）、そういう点もあるかもわかんないけどね。そういうあれはなかった。ただ、モヒ患者っていうだけで、あの一、なんだ、敬遠してたんだね、あたしらはね。どうってことないんだろうけども。（以下略）

薬物中毒者と聞いて私達が一般に思い浮かべるような暴力的なイメージをAさんはけっして持ち合わせていなかった。だから、筆者が調子に乗って「政患には刺青入れてる人とかいなかったんですか」という多少偏見の入り混じった質問をぶつけても、「刺青？刺青してたなんて、裸の見たことないからわかんないけど（笑）、そういう人はいないんじゃないの、うん。刺青とかそういうやくざっぽい人はいなかったよね」と一笑に付されてしまった。

筆者はかつて光田健輔関係の文献の中に出てくるハンセン病者の「博徒」の名前を複数、「政患」時代の初期、すなわち明治末から大正期にかけての在園者名簿の中に見出し、そこから短絡的に慰廢園に対し社会的〈アウトロー〉達の「巢窟」というレッテルを貼ってしまったことがある⁽¹⁹⁾。だが、そうしたイメージをAさんの時代にまで安易に投影することは慎むべきであり、それどころか古びたレッテルも一旦剥がしてみるべきであるように思えてきた。また『俱会一処』の中の先の記述も冷静に読み直し、再検討してみる必要があるだろう。

そして、筆者の粗雑な旧稿と『俱会一処』に加えて、慰廢園の正史『群像』の中に現れる、以下のような一見衝撃的な記述についても再確認しておかなければならない。すなわち同書は「ほとんどの患者は、らいを知らない者には想像を絶する苦しみの渦中に置かれ、自暴自棄に陥る者もあった。療養所からの逃亡者、いわゆる「モヒ患」と言われるモルヒネやマトロヒネ等の中毒患者、自殺者、傷害事件を起こす者、その他、さまざまである」と述べた上で、好善社理事・藤原鉤次郎の「日記」の中から、以下のような「トラブル」「事件」を次々と列挙

する。1928年4月「一時救護者中一名」「剪刀にて自殺」／1928年10月「委託患者○○ナル者○○○
○○婦人患者ヲ刺シタル」／1929年5月「園内患者七八名自己注射器を使用シマトロヒネ モルヒネ等の危険薬物を身に射す者あるを発見 直ちに右器具薬物は没収したる」／1930年2月「在園者○○○○ ○○○○二名逃走（略）昨年○○○○走り 今日又此ノ不始末アリ」／1935年5月「園内に発狂者二名（略）一名ハ已ニ逃走 コレハ凶器ヲ以テ傷害」／1935年6月「○○○○ト云フ最近来リシ患者 凶暴性ノ発狂者ニシテ短刀ヲ揮ヒ手モ着ラズ（略）警察官ヲ立逢ハセ 短刀ハ之ヲ取アゲタリ」⁽²⁰⁾。

これらの事例のうち1928年の婦人患者を刺した某はおそらく慰廢園閉園の際に寄せた文章の中で光田健輔がどことなく愛おしさを滲ませながら懐かしんでいた山田案山子—「案山子」という仮名に身体的ハンディキャップの状況がうかがえる—のことであろう。山田は「政患」としての例に洩れず、「慰廢園に出入りする常連で何度出入したか分からぬ」者で、しかも「東京熊本北海道奥羽恐らくは内地全国に足跡至らぬ処なしと云うしたたか者」であった。慰廢園での事件で「警視庁でも、普通人なら謀殺未遂で告発すべきであるが癪なるが故に告発すること事もせず全生園に送致」「其後愛生園に來たり（略）逃亡し、昭和十一年から姿を消したが恐らくは故郷の土とはならずして他郷の青山に眠ったであろう」⁽²¹⁾という。全生病院時代にも、モルヒネが切れた時に光田の眼前で看護師を殴ったという武勇伝を残している⁽²²⁾。

*：でも慰廢園でも色々大変なことがあったみたいですね（と、『群像』の中から上記の「トラブル」「事件」についての記述を逐一読み上げる）。

Aさん：あたしらいた時点ではそういう聞いたことなかったね。質がよくなってきたのかな。浮浪者が多かったんだろうね、昔は、うん。（略）園の方はそん

(19) 前掲拙稿「私立癩療養所「慰廢園」考」53-54頁。

(20) 以上、『群像』156-158頁より。

(21) 以上、光田健輔「慰廢園五十年」『愛生』1942年9月号、藤楓協会編「光田健輔と日本のらい予防事業」（藤楓協会、1958年）に収録、498-499頁より。

(22) 青柳緑『癩に捧げた八十年』（新潮社、1965年）60-61頁。

な話は聞いたことないけどね。政患でもそんなことあってもあんまりあたしに聞かされないからね。

文章の中で過去の出来事を配置する作法、いわゆる〈プロット〉の構成法にかかわることであるが、『群像』の該当箇所には一書き手が意図したか否かは別として一叙述の「マジック」「トリック」とも言うべきものが働いているように思われる。よく読み返してみると、「トラブル」「事件」の類は7年余りの間に（これが全てだとすれば）たかが6件、つまり1年に1回あるかないかのことなのであって、したがって普段倦むほど頻繁に生起していた出来事であったとはおよそ言い難い。しかし上記のごとく、あるネガティブでかつ本質主義的なコメントが予め付された上で、それに対応するショッキングでスキャンダラスな一連の出来事群が年代記風に羅列されてしまうと、まるで暴力沙汰が園内の日常茶飯事であったかのように読む者をして時に錯覚に至らせてしまうのではあるまいか—かくのごときことをよく念頭に置いた上で『群像』の該当箇所は冷静に行間が読まれるべきである。つまり、Aさんは「あたしにいた時点では」と限定付きで「そんな話は聞いたことないけどね」と印象的に回顧するが、同様の認識が実は、Aさんの入園以前、上記の「トラブル」「事件」と同居していた時代の在園者達にも抱かれていた可能性は十分ありえる。なぜなら、「モヒ患」「モヒ中」の人達がたまに少々乱暴な振る舞いに出ることがあったとしても、それらは突発的な、いつしか自ずと忘れられるような些事にすぎず、したがって「時」は何事も無かったかのように安穏と移り過ぎていく、それが慰廃園という「空間」の実感的日常であったろうと筆者は想像するからである。

なお、Aさんは当時少女であったにもかかわらず、警察などからの入手法、本来の用途・効用、注射の仕方など、モルヒネについての知識がやたらと豊富で具体的であるのだが、これはおそらく全生園に移り大人になってから事後的に習得したものと思われる。Aさんが「モヒ患」「モヒ中」についての記憶を語っていると、その舞台がいつのまにか

「あそこ」から「ここ」、すなわち慰廃園から全生園にすり替わってしまうことがしばしばであった。全生園でも戦後のある時期までは薬物の誘惑に抗しきれない者達の姿がたまに見かけられたようである⁽²³⁾。「モルヒネ」およびその「中毒者」は社会通念的には好ましからざる記号ではあるだろう。それでもこの記号群は、二つの療養所の生活世界の裏面を確実に媒介し、かつ貫通的に表徴している—たとえばAさんの「あそこ」から「ここ」へと至る流転の自己物語りを成り立たせる上でも重要な脈絡だ—一点において、無視し難い「意味」を発信している。

4. 「おこもさん」という幻影、「政患」という幻影

Aさん：（前略）あの頃、外にいっぱい、何、おこもさんいたじゃないの。座ってね、神社とかね、なんだ、靖国神社とかね、ああいう所にいるんだわね。で、こういう病気の人もいたんじゃないかなと思うんだね。（以下略）

*：おこもさんの中に本当に「病気」の方がいたんですかねえ？

Aさん：知らない。そりゃわかんない。わかんないけどお、可哀想だから（笑）、やっておいで、なんて言って。（・・・）うちの方は来たことあるわよ、おこもさん。

*：田舎の方に？

Aさん：田舎の方。手が曲がったりね。顔はきれいなんだよ。手が曲がって、それ、小児麻痺とかそういうの知らないから。

*：それ、やっぱり病気？

Aさん：病院に入ってから、あの人も病気だったのかなあ、と思う時あるけどね。（以下略）

Aさんに当時足を運んだ市内各地の盛り場の話をうかがっている時、かならず出てくるのがこの「おこもさん」である。文脈から理解されるとおり、「おこもさん」とは当時のいわゆる「乞食」のことであり、Aさんいわく「どうして「おこもさん」て言ったのかね？」とのことであるが、もちろんこの俗称は、その風体に由来して近世期以来通用して

(23) 前掲『俱会一処』114頁によれば、モルヒネ中毒流行は一応「太平洋戦争突入とともに終末を迎えた」とされている。

いた「薦（菰）かぶり」⁽²⁴⁾が庶民的な親しみと敬いの感覚を込められることによって転化したものであろう。

Aさんは、「(慰廢園には) そういうおこもさんやって、行き倒れなって来たって人はあんま聞かなかったねえ」と語るが、しかしその一方で「ここに一人ね、来たような話言ってたよなあ。だけど、その子もまたきれいな子でねえ、乞食、おこもさんやってるようには見えなかったの。きれいな子でねえ。あれ、そーおう? なんて人が色々教えてくれた。あんな子が、ほら小っちゃいうちから、小っちゃいうちだから、ほれで、何かに乗せて連れて歩かれたんだらうね。ほれでお貰いに行く時はその女の子が行くんですって! そうして、ひいたら全然他人みたいだったけどね。連れて歩いたおばさんの人がけっこう病気いってたんだわ」と、全生園で保護された「おこもさん」親子(?)の思い出についても愛おしさを込めて披瀝してくれた(その女の子は早く亡くなったそうである)。

ところでAさんの時代の慰廢園にはいわば「おこもさん上がり」はほとんどいなかったとのことであるが、公立療養所設置が事実上の浮浪患者対策から始まったとすれば、ある時期までの「政患」には、「おこもさん」と呼ばれ、あるいはそのように眼差されていた人達が多数含まれていたのではないかと推し測ることは許容されるであろう。Aさんも、直接には見聞していなかったとしても、次のように「歴史」を伝えることにより、筆者の推測を補強してくれる。

*:政患の人達は園に入る前は何してたんでしょうね?

Aさん:何してたかねえ。そりゃ知らないなあ。

(・・・)。やっぱり病気なってアレされた人もいるんだらうからねえ。昔は狩り込みみたいにして入れられた場合もあるんだからねえ。(以下略)

当時のAさんは(療養所で生活する)「病者」だった。いや、言い方を変えれば、「病者」ではない者によって「病者」として一律に眼差され、その

表象を支配される存在であった。しかしAさんの内面の意味世界に目を向ければ、その「病者」としてのアイデンティティが、他の「病者」の誰とでも共約可能な単一の物語に回収されるものであることはもちろんない。同じ「病者」でも、たとえば一方に「税金で生かさされ」ながら、時に「モヒ患」「モヒ中」であったりした「政患」がいて、また他方に小さい女の子に「お貰い」をさせて日々の暮らしを立てている「おこもさん」がいた。Aさんの語りの中では、そのようにして「彼ら」は「自己=Aさん」とは明白に峻別されるところの「他者」であり、またおそらくは両者がお互い対極に位置づけられるものとして取り扱われている。しかしここで先ほどの推測に立ち返ってみれば、この二つの対照的な「他者」が重なり合い、溶け合っていた姿かたち、それこそが、当時一ハンセン病政策が「絶対隔離」段階に突入してから以降一はずでに遠い過去のものとなりつつあった、「政患」の「原イメージ」ともいうべきものではなかったか。Aさんの「昔は狩り込みみたいにして入れられた場合もあるんだからねえ」という、伝え聞かされてきたものというよりも、あたかも前世の記憶がその身体の裡に刻み込まれているかのもののごとく筆者の耳に響いてくる述懐は、そうした「原イメージ」を臚げながら脳裏に浮かび上がらせてくれる。そしてこの、「政患」の中に「おこもさん」の幻影を見出し、あるいは「おこもさん」の中に「政患」の幻影を見出すという、交換可能な倒錯したイメージはAさんにおいても時に生起することがあったであろう。ただしそれは、「病者」でない者に較べればより暖かな眼差しをとまないながら一そう筆者は感じ取った。

5. 屋根裏の隠し部屋の謎

—「政患」は何処から来て何処へ行くのか

話は一挙に慰廢園最後の日へと飛ぶ。太平洋戦争を前にしての日米関係悪化以来、財政難・運営難に陥っていた慰廢園はついに1942年8月5日をもって閉園、その時点での入園者は原則として全員

(24) 「乞食」を意味する「薦(菰)かぶり」の近世期の用例については、たとえば山折哲雄『乞食の精神誌』(弘文堂、1987年)165-166頁での、芭蕉の句の解釈を参照。

全生園に移送されることとなった⁽²⁵⁾。さてここでわざわざ「原則として」と史実に留保をつけたのは、以下に紹介するようなやや不可思議な逸話が残されているからである。

まず藤原鉤次郎の日記の記述に拠ろう。この日、園の内外を多数の警官が嚴重に警護する中、入園者達は朝から引越しの準備に追われていたが、「其ウチニ病者第一班ノ迎ヒノ自動車来ル。之レハ凡テ一時救ゴ者ナリ。此ノ中二名戸棚ニ隠レタル者アリシガ見付ケラレテ車中ノモノトナル。外一名、X某ト云フ同ジク一時収容ノモノ何レヘカ逃走シタル由ナリ」（なお、一般の入園者用にさらに「自動車＝バス」二台、トラック二台が手配され、最後の者達の送り出しが完了したのは結局夕方であったという⁽²⁶⁾。「戸棚」に隠れ潜んでいて結局見つかってしまったのが2名、どさくさにまぎれてまんまと行方をくらましたのが1名、と全生園送致に対して抵抗した「政患」が計3名いたことになる。

ところが、Aさんの記憶は少々違っている。

*：（『群像』中の「藤原日記」を読みながら）えーと、戸棚に隠れてたのが2名？

Aさん：ハハハ（笑）。天井裏に隠れてたよ。

*：戸棚じゃなくて天井？戸棚と書いてありますよ。

Aさん：ああそう？天井にね、ちゃんと寝床作ってね、隠れてた人がいたらしいよ。ここで怒られたりなんかするの嫌がって、政患の。

*：天井というか、屋根裏ですか。屋根裏ってそんなに広いんですか？

Aさん：うん、結局なんか住んでたって。壊しに行った時にね、住んでたとこあったなんていう話聞いたけどね。

「壊しに行った時」というのは、閉園後少し経ってから、軽症の元・入園者達が、全生園に移築するために旧寮舎のいくつかを取り壊しに行った時のことである⁽²⁷⁾が、Aさんによれば「戸棚」ではなく「屋根裏」で、そして発覚したのは閉園の「当日」

ではなく「後日」なのだという。この点についての真偽はとりあえず措く。それよりもまず問題とすべきは、施設の側が与り知らぬところで、一部の「政患」達が隠れ潜む、いや寝起きするためのスペースを勝手にこしらえていたという事実である。もう少し詳しくうかがってみた。

*：屋根裏に寝床って、何のためですかね？

Aさん：結局、ここへほら、送られてきたりなんか嫌だから、屋根裏のどこへ。いなきゃ連れてこれないんだから、あれなんだ、そういうとこ作っていたんじゃないの、政患の人は。

*：そこに隠れて住んでた？

Aさん：隠れてて。で、食べる時は出てきたって、職員が見てるわけじゃないから。職員が、見てるような職員いないんだから、あの場に。人数が少ないんだから。わかりゃしないわね。

*：隠れてたってというのは本当に園の方では全然知らなかったんですか？

Aさん：園は知らない。政患はグルになっているのは知ってる。グループはな。

*：それは入った時も勝手に入ってきたということなんですか？

Aさん：いや、一応政患で入ってて、それでそういうところを作って隠れ場所に作ってったんじゃないの？

（略）だけど名前が載ってるからね。そこは上手く、うーん、網をくぐったのか、どういう風なのかなあ。

*：結局、浴光寮や誓挺寮（※一この二つは「政患」専用の寮舎）の寮長もグルってことですか？

Aさん：そうそう、結局そういう、同じ患者だから。言わないよ。うん。そういうとこはもう患者どうしは堅いから。

*：人の数を数えたりしないんですかね？

Aさん：いやあー、点呼しないよ。だって後藤さん（※一事務職員の男性のこと）ひとりで、代表は患者だもの。

*：「現在、政患は何名」とか。

Aさん：だからそりゃあ、代表がいるから。「何名い

(25) 以上、慰養園閉園の背景と過程については『群像』160-164頁より。

(26) 『群像』165-166頁。

(27) 前掲『俱会一処』巻末年表48頁には、9月3日に21名の患者が作業のため現地に向かったとある。

ます」って言って出せばすむことだもんな。

「政患」についてのデータが体系的に残されていないことにはすでに触れたが、ここでのAさんの話からまずうかがえるのは、そもそもリアルタイムでもその入・出園状況が確実に把握されていなかったらしいということである。実を言うと、「最後の日」でさえその人員は文献によって異同がある。先の「藤原日記」には「今朝現在ノ患者五十八名」とある⁽²⁸⁾（この数字が正確かどうか一応疑ってみる必要がある）が、そのうち何名が最終的にバス、トラックの車中の人になったかということ、現在公表されている好善社側の記録では56名であるのに対し⁽²⁹⁾、全生園側の記録では55名あるいは54名となっている⁽³⁰⁾。消えたのは差し引き一体何名であったのか？これでは「屋根裏＝戸棚」事件にも関連して、逃走者の一件もまた真相は「藪の中」である。

もう一つ留意すべき点は、こうした人別把握すらままならなかったことのいわば構造的な要因が「代表」や「寮長」以下、「政患」が皆「グル」、言葉は悪いが「共犯者」であったという状況である。そして、「共犯」とは一種の屈折した「連帯」であって、つまりそうした状況は、入園者の自治体制が「政患」にもまったく平等に貫徹していたことの裏返しの結果だということである。この自治体制に必然的に随伴して、外出の自由などの諸権利も十分すぎるほどに保証されていたのであれば、光田健輔が想起したあの山田案山子のごとく「慰廃園に出入りする常連で何度出入したか分からぬ」というような「政患」が珍しいものではなかったとしても一向に不思議ではない。そのことは断片的ながらも、退園者の3割強から4割が「逃走者」であったという驚くべきデータ⁽³¹⁾が十分証しているのであって、その

データを詩的に具象化することによって私達は「恐らくは故郷の土とはならずして他郷の青山に眠ったであろう」（山田案山子／光田）あるいは「（モルヒネ中毒で逃走したあげく）路傍で死んだ人もいたよ」（Aさん）という、どこかペシミスティックな情景を思い浮かべることができる。そしてそうした悲しさは慰廃園の自由闊達で開放的な環境の代償としてある。

話を元に戻すと、Aさんの意味世界に定位するかぎりでは、実は「屋根裏」／「戸棚」いずれが正しいのかということとはもはやさしたる問題ではない。というのはAさん自身「そりゃまた別だね」と語るかと思えば「おんなしじゃないか」とも語り、結局この場においては史実が決定不能な状態に陥っているからである。しかしそれでもこの「屋根裏の隠し部屋」の話自体はより重要で本質的な問いを喚起しているのであって、やはり簡単に通り過ぎるわけにはいかない。問いとは、「政患」および慰廃園という存在の根本的意味づけにかかわることである。すなわち、本来「政患」の存在の根拠は、「一時救護患者」という正規の名称に示されるように、「公立療養所に入ってもよい・入りたい」という「容認」「希望」の「意志」を持ちながらも、収容定員などの物理的事情によって「意志」が宙づりにされてしまい、そのためやむなく私立療養所に「一時的」にその身を預けるに至っている、という隔離政策上の「矛盾」の物語に置かれていたはずであった⁽³²⁾。またそのことはAさんの「ここ（全生病院・全生園）が空けば、向こう（慰廃園）からこう連れてきてもらえたんだね」という言明によってもいったんは裏付けられていた。ところがそれに反して、この「屋根裏」およびそれにリンクする一連の逸話群によって示唆されるのは、むしろ「政患」

(28) 『群像』165頁。

(29) 好善社の公式インターネットサイト<http://www.kt.rim.or.jp/~kozensha/CONTENTS/rekishu.htm>中、「好善社の活動年表」のページより。

(30) 前掲『俱会一処』は本文142頁では54名、巻末「年表」48頁では55名、とそれぞれ記されている。なお光田の前掲文、496頁では55名となっているが、同エッセーは閉園直後に執筆されたものであり、林芳信全生園園長から聞いたとしているので、信憑性はこの数字が一番高いだろう。

(31) 1912年は全退園者88人中、逃走者は29人、1919年は全退園者130人中、逃走者は52人となっている。前掲注(14)および(15)の資料より。

(32) 入所「希望」の「意思」を持っていた「政患」の個別事例として、同郷であったためにAさんと親しかったBさんという男性患者のことについて触れておく。Aさんより少し年上のBさんは少年時代に単身上京し、全生病院を直接訪ねたが、「収容定員一杯だから」という理由で文字通り門前払いをくらった。しかしそこで「目黒の警察署へ行きなさい」と教えられ、そのとおりにして保護され、「政患」として慰廃園に入園することができた。ただし、Bさんはその後受洗し、結局「私立」すなわち正規の入園者に転じたという。Bさんのようなケースがけっして珍しいものではなかったのか、それとも特殊なものであったのかはAさんのお話によるかぎりではあきらかでない。

は、「結局、ここへほら、送られてきたりなんか嫌だから」という、公立療養所入所を「拒絶」「忌避」する「意志」の所有者の方がマジョリティを占めていたかもしれない可能性なのである。はたして「政患」は公立療養所に入ってもよい・入りたかった／入りたくなかった、いずれの人達であったと考えるべきなのか。その点を明確にしておきたく、最後に念を押すように訊いてみたやりとりが以下である。

Aさん：いや、入りたい入りたくないのはそりゃあ、あたしらわかんない。(略) 個人差があるからね。個人のあれが。

*：入りたくなかった人もいるだろうし……

Aさん：あー、そりゃわかんない。

*：入りたかった人もいる？

Aさん：そりゃわかんない。(以下略)

おわりに—個別性・多様性としての「政患」

慰廃園と運命を共にするかたちで「政患」という制度も終焉を迎えたわけだが、結局、肝心要の「政患」が「政患」で「ある」ことの動機自体は一般化することができず、したがって中が空っぽの「屋根裏の隠し部屋」という光景とともに解けえぬ大きな問いが取り残されてしまった。いや、「入りたかったのか」も「わかんない」、「入りたくなかったのか」も「わかんない」—Aさんのこのような率直な反応がおそらくはすべてをそのまま語りつくしているのであって、つまり相対立する動機を持つ者達がお互い混在していたのだ、というのが大雑把に正しい答えなのだろう。さらにおそらくは—ここからは想像力を飛翔させざるをえないが—個々の病者のうちにおいても諸動機が複雑に交錯し、行きつ戻りつしたりしていたはずであり、たとえば希望して入所した者が療養所の現実に失望して、結局は「逃走者」へと転じることもあれば、逆に頑強に抵抗を示しながら嫌々入所させられた者が、その後思いもかけず暮らしの喜びや自己実現の機会を得ることによって、従順で模範的な「療養所生活者」へと転生することもあっただろう(いや、そもそも最初の「入

る」という重い決断に至らしめた各々の諸「事情」にも深く思いをいたさないわけにいかない)。

つまり問題は「入りたい／入りたくない」という単純な二者択一に収束するものではない。Aさんの主観的意味世界にこだわるかぎりでは、「政患」はあくまで「他者」のままであったが、しかしこの「他者」は、「個人差があるからね。個人のあれが」というAさんの評価にしたがって、その内面を、すなわちその病者としての身の処し方の選択というものを—「政患」には「政患」の数だけその者固有の「生」の「物語」がありえたはずであろうという前提に立って—かぎりない個別性と多様性において慎重にとらえかえす作業が求められるということだ(さらに一歩踏み出せば、ここでの「政患」を「ハンセン病者」一般に置き換えることも許されるはずだろう)。「彼ら」が「その時・そこにいた」根拠にかかわる無数の物語群かなる豊穡な世界を色彩の乏しい退屈な世界に丸ごと塗り潰してしまうことなく、その個別性と多様性をベンヤミンの「歴史の天使」のごとく過去の廢墟の中から救い出す⁽³³⁾ 作業が、「彼ら」について語ってくれたナマの声を聞き取り、書きとめた者に責務として課せられているように感じられたのである。

Aさんの「記憶」=「語り」の中で再現された「セイカン」とは、たとえば一般の入園者とも普通に交流し、また薬物中毒であったとしても(あるいはそれゆえに)周囲から憐れみを受け、そして施設の管理体制にあからさまに抵抗するよりは、むしろ怖れを抱いて隠れ場所をひそかにしつらえ、そこに引き籠もったりするという、そうしたつつましかでいじましい人達であった。そうした「姿かたち」は、これまで一部の文献によって付与されてきた「暴力的」「自堕落」といった反社会的でネガティブなイメージをかなり相対化してくれるだろう。とはいうものの、病者としてはやや過剰で逸脱的なそのキャラクターによって良くも悪くもこの私立療養所の象徴的存在であったことは確かな事実だったようであり、これまですでに何度か引用してきた、光田健輔が閉園を惜しんだエッセーの大部分が「政患」をめぐ

(33) ヴァルター・ベンヤミン／野村修訳「歴史哲学テーゼ(歴史の概念について)」今村仁司「ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」精読」(岩波現代文庫、2000年) 64-65頁。

るエピソードの記述に割かれていることはそれをよく示している。光田はこう記す。「或時私は慰廃園は変圧所であると感じた。恐ろしく社会を呪詛する人も、悲観絶望の癩者も慰められて死を断念し、余生を平穏裡に過ごしたる多数の人々を知る故である」⁽³⁴⁾。この論評それ自体はきわめて的確であると思う。しかしその発話の主体の立ち位置をよく視野に収めてみると、すなわち「言説」として読み直してみると、多少奇妙な感に打たれる。というのは光田と言えば、懲戒検束権の獲得や重監房の設置などへ異様な執念を燃やし続けたことを今さらあげつらうまでもなく、近現代日本のハンセン病政策における思想としての、実践としての「絶対隔離」をまさに体現する人物であるのだが、この引用部分の前で山田案山子その他、慰廃園を思う存分自由に闊歩した「政患」達について言及している文脈からあきらかなように、「絶対隔離」の規範を啖い飛ばしてしまうような作法がこの施設では露骨に横行していたことを十分承知の上で、かくのごと

き肯定的な評価を下しているのである⁽³⁵⁾。もしこうした認識が光田だけにとどまらず、公立療養所関係者一般に広く共有されていたのであれば、私達は、この時代を覆っていたとして提示される「絶対隔離」という「大きな物語」の中で戸惑い、出口の見えない迷宮にはまりこんでしまう。「政患」の個別性と多様性を示唆するAさんの小さな「語り」＝「主観的意味世界」は、そのようにして「大きな物語」を微かにではあるが揺るがすのである。

【付記】

Aさんをご紹介頂いた社団法人好善社理事長の棟居勇さん、好善社所蔵資料閲覧の際に色々ご教示頂いた同社社員の棟居洋さん、Aさんからの聞き取りの場をセッティングして下さり、かつ本稿作成に関連して詳細なご意見を頂戴した国立ハンセン病資料館の西浦直子さん、そして何よりも筆者に快く何度もお付き合い下さったAさん、これらの皆様方に厚くお礼を申し上げます。

(ひらい ゆういちろう)

(34) 光田、前掲文、500頁。

(35) この文章における光田の第一の真意は、最終的には公立療養所へ収容されることを前提に、精神的に荒廃した病者を癒し、さらに可能ならば訓育善導（「洗脳」といってもよいか？）を施してくれる場所としての慰廃園への期待であろう。その意味ではあくまでも絶対隔離政策の枠内における肯定的評価である。しかし一方で、山田案山子のようにおよそ公立療養所では「過剰で逸脱的」すぎて手に負えない病者の最後の「身元引受所」としての存在価値もあきらかに認めている。だからこそ、本文で述べるように慰廃園をめぐる語りは「光田イズムとしての絶対隔離」という物語の中に収まりきらないのである。